

このままで良いのか大崎町の農業

個々の問題点に真正面から向き合う



坂元 正春 議員

坂元議員

高齢者の離農後の田畑を、誰が引き受けてくれるのか、担い手不足をどうするのか、農産物の安定した価格補償はできるのか、安心して暮らせる農業経営の確立をどのように取り組むのか。

関係機関と

一体となって

町長

今後は農家後継者の育成、担い手等への農地の画的整備を推進した一層の強化を図る必

要がある。受託組織や機械の共同利用を目的とした地域営農組織を設立するため、地区のリーダーを養成し、関係機関と取り組んでいく。

集落営農組合の運営状況と

新規の立ち上げは

坂元議員

平成20年度、21年度に立ち上げたそれぞれの集落営農の状況はどうなっているか。個々の農家経営体では、条件の悪い土地の管理には無理がある。集落営農組織の立ち上げはどうしても必要と思うが、新規の立ち上げはあったのか。

運営は難しい状況である

農林振興課長

平成19年度から取り組み、7地区の方々へ呼びかけ、研修会等実施しながら設立に向けて努力してきた。新規にも呼びかけはしているが賛同を得られず、新たに進みだしたところはない。

集落営農組合設立の支援はできないか。

坂元議員

集落営農の立ち上げは、大変な努力がある。土地利用を調整したりするためには、構成員による合意形成がもっとも大事である。そのため、一人立ちできるま

で何らかの支援策をすべきではないか。

ソフト事業で支援したい

町長

県では、平成22年度から2年間、地域営農の合意形成活動に必要な経費を助成する「みんなで取り組む地域営農支援推進事業」が創設されている。本町も、この事業を活用し設立に向けて取り組んでいきたい。

新規就農者として支援策は

坂元議員

60歳定年後の就農者に対し、新規就農者支援として補助や助成対象の支援策は打てないか。新規就農者は何歳まで認定できるのか。

意欲とやる気があれば支援する

町長

町内居住者に限ら

放棄地解消計画の結果は

坂元議員

耕作放棄地解消を、一年間で3haの解消計画だったが、田畑合わせてどれぐらい解消できたか。

計画を上回る結果であった

町長

平成21年度の解消計画は、3haの計画であったが、実質解消された面積は、水田が2.9ha、畑が4.2ha、合計7.1haであった。



放棄地解消風景